

京都市環境政策局地球温暖化対策室

『京都議定書から続く、京都市の気候変動に対する取組』



—貴市の地球温暖化対策に係るこれまでの歩みについてご教授ください。

京都市では、1997年12月に京都で開催されたCOP3（気候変動枠組条約第3回締約国会議）において「京都議定書」が採択されたことを契機として、本格的に地球温暖化対策に取り組みはじめました。

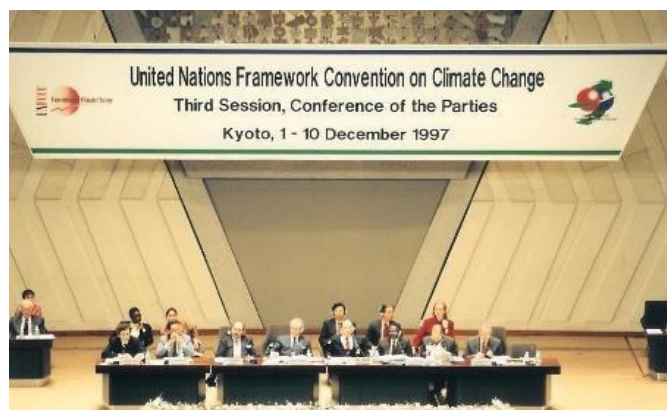
2004年12月には、全国で初めて地球温暖化対策に特化した「京都市地球温暖化対策条例」（以下「条例」という。）を制定し、2010年までに温室効果ガス排出量を10%削減（1990年度比）するという目標や、販売店における家電の省エネラベルの貼付の義務を規定しました。

2012年4月から、大規模建築物の新築・増築の際に太陽光発電設備などの再生可能エネルギー利用設備（以下「再エネ設備」という。）の設置を義務化するなど、低炭素社会の実現に向け、対策を強化しております。

その後、「京都議定書」が大きく飛躍し、世界の全ての国が参画する「パリ協定」が2015年12月に採択され、世界の平均気温の上昇を1.5℃までに抑える努力を追求することが世界共通の目標となりました。2018年10月には、IPCCが「1.5℃特別報告書」を公表し、平均気温の上昇を1.5℃以下に抑えるためには、2050年頃までに温室効果ガス排出量が「実質ゼロ」となる脱炭素社会の実現が必要であることが示されました。

京都では、長い歴史の中で培われてきた自然と共生する文化やしまつの心に象徴されるものを大切にする伝統を礎に、ごみの半減、エネルギー消費量3割削減といった成果を上げてきましたが、脱炭素社会の実現に向け、責任と役割を果たしていく必要があると考え、2019年5月に京都

で開催されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）第49回総会の記念シンポジウムにおいて、京都市長が全国の長として初めて「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」を目指すことを表明しました。そして、京都から始まった「2050年ゼロ」を目指す動きは、全国に拡大し、2020年12月には国の方針となりました。



COP3（気候変動枠組条約第3回締約国会議）



IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第49回総会

2020年12月には、条例を改正し、「2050年ゼロ」の実現を目標として明記したほか、建築物新增築時の再エネ設備導入義務の拡大・強化、建築士に対する再エネ設備導入に関する説明義務の新設、また、大規模事業者から中小事業者までを対象とした排出量削減の取組の事業規模に応じた拡充など対策を充実・強化しました。

併せて、2021年3月に策定した「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」に基づき、脱炭素社会の実現に向けて、ライフスタイル（市民生活）、ビジネス（事業活動）、エネルギー、モビリティの4つの分野について二酸化炭素を排出しないものへの転換を進めるとともに、森林・農地等における吸収源対策や適応策に取り組んでいます。

——貴市の自然エネルギー普及・拡大に資する取組をご紹介します。

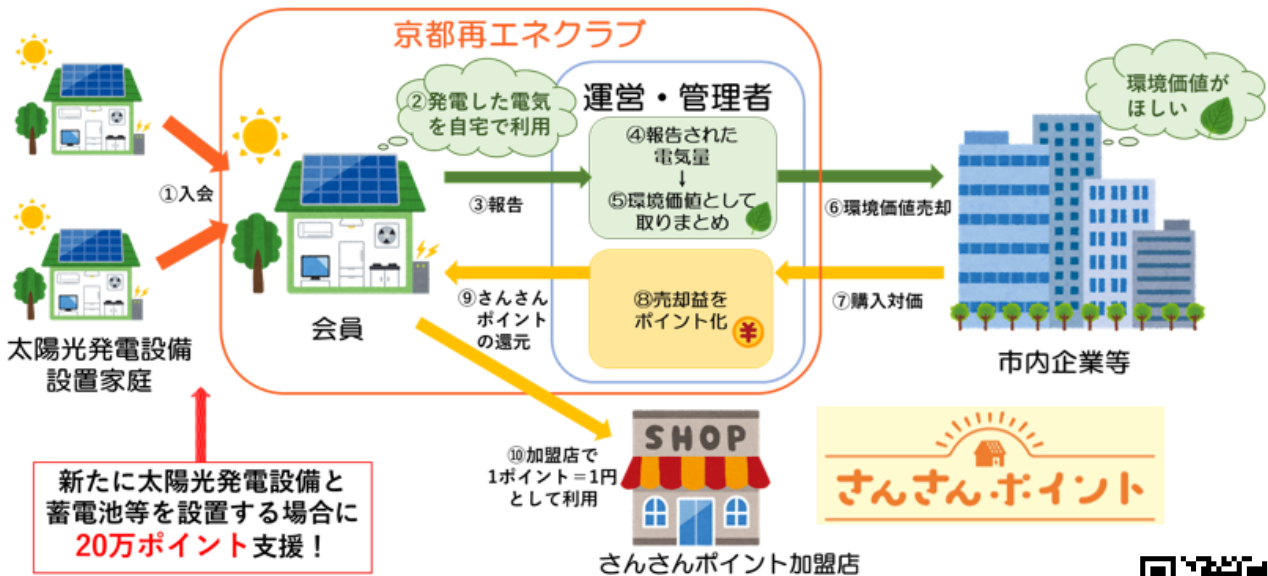
本市は、2012年度から、延べ床面積2,000㎡以上の建築物の新築又は増築時に、太陽光発電設備等の再エネ設備を設置するよう義務付けており、制度開始から10年間で8MWの太陽光発電設備が導入されました。そして、2020年度からは、対象を延べ床面積300㎡以上

の建築物に拡大するなど、導入義務を強化しており、今後10年間で23MWの導入を見込んでいます。加えて、今年度新たに、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用し、条例に基づき義務付けられている基準導入量を超えて建築物に太陽光発電設備を導入する場合に、設置費用を支援する「建築物の太陽光発電設備等上乘せ設置促進事業補助金」を新設しています。

また、2022年9月からは、住宅の太陽光発電設備の新たな導入促進策として、「住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業」を開始しました。これは、各家庭の太陽光発電設備による再エネ電気を自家消費することで生じる「環境価値」を、国のJ-クレジット制度を活用して金銭価値化したうえで、市内企業等に売却し、市内の商店等で利用できる地域ポイント「さんさんポイント」として還元することで、太陽光発電設備の普及とエネルギーの自家消費を促進するという仕組みです。さらに、本制度では、太陽光発電設備と蓄電池等の同時新規導入を支援することで、家庭の再エネ利用の促進、地域活性化、そして市内企業の脱炭素化にも貢献する三方よしの取組としています。

住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業（令和4年度 新規事業）

～太陽光発電設備・蓄電池の導入・活用を支援～



令和4年9月1日から申請受付

【詳細】京都市公式HP
<https://bit.ly/3rryGxW>



——自然エネルギーの普及・拡大に向けた民間企業との連携事例をご紹介します。

本市では、再エネの普及拡大に当たり、積極的に民間企業との連携を行っています。

例えば、2020年から、アイチューザー株式会社※と連携協定を締結し、**需要を集約することで得られるスケールメリットとして太陽光発電設備の価格低減を実現し、初期費用の負担軽減を図る取組である太陽光発電設備の「グループ購入」を実施しています。**2022年からは京都府が加わり、京都府全域の世帯対象を拡大したところ、約1,000世帯に参加いただき、その結果、市場価格と比較して約3割の価格低減効果を実現しています。

また、**初期費用ゼロで導入できる「0円ソーラー（PPA、リース）」にも着目し、0円ソーラープラン提供事業者と市民等をマッチングする「京都0円ソーラープラットフォーム」**を運営しています

※指定都市 自然エネルギー協議会 準会員



——他自治体・企業へのメッセージや要望、貴市の今後の展望をご教授ください。

脱炭素社会を実現するためには、市域内での最大限の再エネの導入に加えて、再エネの主力電源化をはじめ、持続可能なエネルギーシステムの構築が不可欠です。そのためには、目標を共有する自治体や事業者が一つのネットワークを形成して電力会社への働き掛けや国への政策提言や要望を行い、地域の生の声を発信していくことが重要です。

イクレイを通じたCOP26における発信



Daisaku Kadokawa
Mayor, Kyoto City, Japan
ICLEI East Asia Regional Executive Committee Chair

京都市では、指定都市 自然エネルギー協議会における自然エネルギーによる持続可能な社会の構築に向けた国への提言のほか、大阪市や神戸市と協働して関西電力株式会社に対する株主提案を行うなど、様々な機会を通じて、積極的に働き掛けています。

また、「イクレイー持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会」や「世界首長誓約」への参加、さらに石炭火力発電からの脱却を目指す「脱石炭連盟」に日本で初めて加盟するなど、国際的な都市間連携にも取り組んでいるところです。**ぜひとも、こうした枠組みに多くの自治体や事業者に参加いただき、脱炭素社会の実現に向けた活動の輪を広げていきたいと考えております。**

「2050年ゼロ」は京都市だけで達成できる目標ではありません。今後もあらゆる主体の皆様と地球温暖化対策を進め、『将来の世代が夢を描ける豊かな京都』の実現を目指していきます。



京都市
CITY OF KYOTO

